

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
全体	愛甲委員	農業に関する記載が少ないように思います。		関係する項目に追記する。
全体	有賀委員	コラムについては、読み飛ばしても良いような内容なのかどうかで、区分したほうが良い。		デザイン検討時に、構成も整理する。
P5	西川委員	(3) 山、川、海、まちなどたくさんの種類の生態系 → (例えば、) 森、川、湿地などたくさんの種類の生態系	生態系の例としては、スケールが大きすぎると思います。	森、草原、川、まちなど
P5	西川委員	生態系のページについて自然草原と高層湿原は異なるのでわかりにくくなっている。高層湿原については別途記載してはどうか。		文言を整理して修正する。
P5	西川委員	ヌマガヤ、ホロムイヌゲなどがみられます。 → 池塘や浮島など、特徴的な景観がみられます。	ヌマガヤやホロムイヌゲは、一般になじみがないので、写真にもみられる景観的な特徴を述べた方がイメージしやすい。	点在し、池塘や浮島など特徴的な景観が見られ
P5	西川委員	そこには、ヒグマや～生息しています。 → このような山岳環境には、ヒグマやクマタカ、クマゲラの他、水辺にはカオジロトンボやムツアカネといった希少な昆虫類も生息しています。(など)	この文の前に植生中心の説明をしているので、ここでは、動物に絞った方がよいと思います。ジンヨウキスミレは、たしか余市岳の高山草原で見られるのでは？その他に、高山草原が発達している場所は限られるので、高山植物については入れない方がよいかもしれません。この文だと、高層湿原にジンヨウキスミレが生えているように思ってしまう。	このような山岳環境には、ヒグマやクマタカ、クマゲラの他、水辺にはカオジロトンボやムツアカネといった希少な昆虫類も生息
P5	徳田委員	二次林の記述「白旗山や羊ヶ丘など、市街地周辺やの山麓、」→「白旗山や羊ヶ丘など、市街地周辺や山麓、」		白旗山や羊ヶ丘など、市街地周辺の山麓、
P5	西川委員	春植物や多様な草本 → 春植物をはじめとして多様な草本類		春植物をはじめとして多様な
P6	愛甲委員	北海道大学構内→北海道大学札幌キャンパス	函館などとの混同を防ぐため	北海道大学札幌キャンパスや
P6	西川委員	都市生活にうるおいをもたらすものとして利用されています。 → 都市生活に潤い(防風林のところでは漢字になっています)をもたらすものとして多くの人々に利用されています。		「潤い」で統一。
P7	西川委員	外来植物をはじめとする雑草が繁茂した → 主に外来植物が繁茂したり、ササに覆われた	雑草とは何か、わかりづらいので、使わない方がよいと思います。また、ササ地があるなら、入れた方がよいと思います。	草地となった場所は、人にとって有用な土地ではありませんが、ノビタキなどの草原性鳥類、エゾヤチネズミ、ルリボシヤンマなどの草原性生物にとっては、重要な生息地となっています。
P7	西川委員	雑草地となった範囲は草原性の生物が利用しますが、自然の草原とは→ 雑草地となった場所は、自然の草原とは	ヒトには役に立たないが、草原性の生物の生息地として機能している。といった表現がよいのでは？	
P7	西川委員	畑地、雑草地について耕作放棄地などが雑草地になっていると思われ、そこにはほぼ外来種が生えていると考えている。一方で草原としてはそこに住む生物にとっては有用であるので、表現を直してもらいたい。		
P7	西川委員	生物にとっても人にとっても有用な場所にはなりません。このような～生息しています。 → 人にとって有用な土地ではありませんが、ノビタキなどの草原性鳥類やエゾヤチネズミなどの哺乳類、ルリボシヤンマなどの昆虫類など、草原性の生物の生息地となっています。		
P7	西川委員	○湿地	会議では低湿地などに変えた方がよいと申しましたが、低地に分布していた低湿地であることが説明されているので、このままでよいと思います。	-
P7	西川委員	湿地については低湿地であるので、高層湿原とは区別する必要がある。		明治期以前、開発前の札幌市北東部には、広範囲に石狩低地特有の湿地が点在していました。畑などに開発されずわずかに残された福移篠路湿原や、モエレ沼、中沼など石狩川の河道跡や周辺の低地の一部には、過去には広く分布したであろうモウセンゴケやミズゴケなどの植物が生育する泥炭地植生が見られます。このような自然環境や周囲の住宅街に残された小さな水辺は希少な昆虫の生息地にもなっていますが、開発などの影響を受けてその面積は減少しています。
P7	有坂委員	福移篠路湿原については周囲が埋め立てられつつあり、乾燥化が進んでいる状況である。この記載内容だと誤解が生じるように感じる。	生態系のところではなく、課題のところに記載して整理してはどうか。	
P7	西川委員	過去には多く見られたであろう泥炭地植生がみられます。 → 過去には広く分布したであろうミズゴケやモウセンゴケなどの植物が生育する泥炭地植生がみられます。	植物と植生は区別した方がよいです。	
P8	西川委員	○河川 人の憩いの場 → 憩いの場		憩いの場
P8	西川委員	○河畔林 木立の下の水辺には魚類など生き物が多く → 水辺には魚類や水生昆虫など多くの生き物が	あるいは、具体的な魚の種名を挙げるなど。	水辺には魚類や水生昆虫など多くの生き物が生息
P8	山崎委員	近年ではヤナギなどの⇒近年ではヤナギ類などの	2行目と統一	ヤナギ類などの
P9	山崎委員	サッポロマイマイは陸生貝類であるので、記載する場合はそのように記載すべき。		モイワサナエ、陸上性の貝類ではサッポロマイマイ
P9	山崎委員	モイワサナエ、陸貝(カタツムリ類)ではサッポロマイマイなど、	会議でも指摘済	

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
P10	吉田委員	文中でIA類の紹介をしているので、写真もIA類の方が良いのではないかと？	チュウヒでなく、カラカネイトトンボなどの写真	写真変更
P11	西川委員	また、札幌市内でみられる生態系～36種を選定しました。→ また、札幌市内の様々な生態系（森林、～）に生育・生息する希少種のうち、以前は普通にみられていた動植物を、それぞれの生態系の環境の指標として、合計36種選定しました。	指標種の定義をわかりやすく記載してください。左は案ですが、選定の経緯がわかっていない（記憶がない？）ので、修正してください。	「札幌市の指標種」として別途説明する。
P11	西川委員	その指標種が必要とする自然環境が守られているか、 → 自然環境が守られているか、		
P11	山崎委員	その環境の指標となる身近な動植物を札幌市独自の基準で「指標種」	会議で指摘があったので表現追記	
P11	有坂委員	なぜ指標種を定めたのか、という説明が必要ではないか。		
P11	山崎委員	レッドリスト検討委員会で指標種は市民と一緒に調査していくべき種として検討したように思う。そのことも含めて丁寧に説明する必要がある。		
P11	吉田委員	指標種の表3について、今後の指標種の見直しについてのことも踏まえて記載方法に工夫が必要ではないか。 ニホンザリガニは山に近い小河川に生息し、モクズガニは海から河川を移動してくるので生息環境が重なることはないのに、同じ河川に生息する生物として表記されている。そういった観点なども加味し改善すべき。		整理して修正する。
P11	西川委員	指標種の表3について生息環境について細かく記載すべきではないか。	生態系のどのような環境の指標となるのかがわかるようにしてください。すべて記載するとボリュームがありすぎるので、何種か絞り込んでもよいかと思います。	
P11	愛甲委員	種名を羅列し、いくつか特徴的な種についてコラムで記載しても良いのではないかと。		
P11	山崎委員	導入されたものや意図せず偶発的に持ち込まれてしまったものをいい、外国から持ち込まれたものだけ	追記	導入されたものや意図せず偶発的に持ち込まれてしまったものをいい
P11	西川委員	外来種は、私たちの生活に → 外来種は、私たちのまわりで		外来種は、私たちのまわりで普通に
P11	吉田委員	環境省ホームページによると日本の野外に生息する外国起源の生物の数はわかっているだけでも約2,000種以上とされているにすぎません。	HP情報が古い？ほぼ一般論として、各都道府県などで、2000種以上として紹介しているのでは、引用もいらぬ	日本の野外に生息する外国起源の生物の数はわかっているだけでも約2,000種
P11	西川委員	道内にある外来種について → 道内の（あるいは、に生育・生息する）外来種について		道内の外来種について、
P11	徳田委員	北海道ブルーリストについては2010年に作成されてから、いくつかは改定されているので、その部分を反映してほしい。（2019に一部改正）		北海道ブルーリスト改定版【哺乳類、鳥類、両生爬虫類】（2019）
P12	徳田委員	「なお、アメリカザリガニとアカミミガメは、外来生物法に基づき特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を当分の間適用除外とする「条件付特定外来生物」に指定されており、一般家庭でペットとして飼育している場合は、これまで通り飼うことができますが、野外に放したり、逃がしたりすることが法律で禁止されています。」としてはどうか。	原文では、2023年6月1日以降の話として未来の記述になっているが、ビジョン公開がそれ以降なので、6月1日以降に使用する資料では、現在形の記述とするのが良いと思います。	されており、指定日以前から一般家庭でペットとして飼育している場合は、これまで通り飼うことができますが、野外に放したり、逃がしたりすることが法律で禁止されています
P12	山崎委員	とされ、指定日以前から一般家庭で	追記	
P12	愛甲委員	遺伝子の多様性について、一般的な解説が生態系、種の多様性と同程度の分量にして、札幌に関する記載が目立つようにしては？		Webページへ移動。
P12	山崎委員	オオルリオサムシの写真変更	写真不鮮明？ ぜひ、当センター収蔵標本をお使いください。 メールで写真添付いたします。（博物館の存在意義や、生物多様性（遺伝資源の保存）に貢献できることのささやかなアピールにもなりますので。）	
P13	徳田委員	カルタヘナ法の規制に関する記述（輸入・栽培）が植物に寄っているように思いました。最近メダカでの検挙例もあったので、規制項目に飼育、販売も追加しても良いのではないかと思いました。	飼育販売の規制については以下参照 https://www.biodic.go.jp/bch/download/law/leaflet.pdf	
P13	西川委員	国は、使用規定の安全性評価を行たう上で、 → 使用規定の安全性評価を行たう上で、		

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
P13	西川委員	道内で遺伝子組み換え作物を栽培する場合は、許可、届け出が必要 → 道内で遺伝子組み換え作物を栽培する場合は、家庭で観賞用に栽培する場合などを除き、許可、届け出が必要 カタルヘナ法が施行されてから、～改正されました。 → 削除	ここまで詳細に記載する必要はないのでは？	
P13	山崎委員	【コラム】 遺伝的攪乱とは ⇒ 【コラム】 遺伝子攪乱と遺伝子組み換え生物	遺伝子組み換え生物の話のボリュームが大きいので、タイトルを下記のようにしてみてはいかがでしょうか。 遺伝子攪乱と遺伝子組み換え生物について	
P13	山崎委員	安全性評価を行ったうえで問題	追記	
P13	山崎委員	夏季は湿度が低くさわやか、冬季は積雪寒冷を特徴としていますが、対馬海流の分流が石狩湾を流れるため、冬は比較的穏やかで、	追記	夏季は湿度が低くさわやか、冬季は積雪寒冷を特徴としていますが、対馬海流の分流が石狩湾を流れるため、冬季は比較的
P14	徳田委員	10行目、「約1.60℃」→「約1.6℃」でどうでしょうか	「約」もあるし、周辺の記述でも小数第二位までの数字もありませんので、ゼロを省いても良いかと思いました	約1.6℃上昇
P15	山崎委員	にあって、その地形は真駒内・平岸 され、少しずつ浅くなっていきました。 返され、石狩トラフだった地帯では海峡、 湿地性植生 ⇒ 湿性植生？ 南東部は、プレートどうしの東西からの圧縮によって 広大な火山灰台地が	追記	にあって、その地形は真駒内・平岸 され、少しずつ浅くなっていきました。 返され、石狩トラフだった地帯では海峡、 湿地性植生 ⇒ 湿性植生 南東部は、プレートどうしの東西からの圧縮によって 広大な火山灰台地が
P15	徳田委員	下から6行目「石狩亭地帯」→「石狩低地帯」		石狩低地帯
P16	山崎委員	図2 扇状地性低地→扇状地 台地段丘→河成段丘	凡例の表現を変更	扇状地 河成段丘
P17	西川委員	大正期 人口的には道内3番目 → 人口では		人口では
P17-18	山崎委員	航空写真に注釈 航空写真を読み取り、大まかに色分けした図です。白は判別できなかった部分を表しています。	注記をつけたほうが誤解がないかと思いました。	注釈→ ※航空写真を読み取り、大まかに色分けした図です。 白い部分は判別できなかった部分を表しています。
P17-18	吉田委員	コラムがなくとも良いか？なんとなく平成バブル崩壊以降で時間とまてているのが気になります。		図面はWebでの掲載を検討するが、コラムは残す。 P32の図面は削除。
P17-18	吉田委員	土地改変について記載された内容は時代が平成で止まっている。続きについてデータがないのはやむを得ないと思うが、見せ方としてWebでGISソフトなどを使い、随時新しい内容を取り入れるなどはできないのか。また、全体で76ページもあると、中々読んでもらえないのではないか。		Webページ、年次報告などで最新情報を入れられるよう検討。
P17-18	愛甲委員	計画なので固まった内容を変更することはできないが、生物多様性レポートなどで最新情報を入れることはできるのではないか。		
P19	西川委員	18歳以上の男女個人 → 18歳以上の個人		18歳以上の個人
P20	西川委員	コラム 私たち人間は生物多様性から生態系サービスを受けることで → 私たち人間は生物多様性が生み出す様々な生態系サービスを享受することで、		Webページへ移動
P21	愛甲委員	生物多様性の損失要因について、少しでも札幌市の例があげてであると市民は関心を持ちやすいか		内容について再検討。
P21	有坂委員	身近な事例のところについて、出発点を生活に関わることにした方が良いのではないか。		内容について再検討。 イラストを追加。
P21	有坂委員	身近な事例としては食生活に関わるものだと身近に感じやすくわかりやすいのではないか。		
P21	西川委員	言葉だとわかりにくい。イラストなどあったほうが良いのでは。		
P21	吉田委員	矢印が一方方向ではないと思うのでイメージ図にしてはどうか。		
P21	西川委員	生物多様性喪失の影響の図について、例えば、エゾシカの個体数増加から始めてはどうでしょうか、また農薬散布によって益虫が減少し、作物に被害を与えるため、さらに農薬散布が必要となる、いっぽう、益虫を餌とするクモや鳥の餌がなくなるなど、も考えられます。	イラストで、イメージを持ちやすい図にしていれば。	

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
P21	吉田委員	肉食動物云々は省き、単純に「エゾシカが札幌市内に増えてしまったら」とかでどうか？イラストにする？最終判断は任せますが、他の委員の意見を参考にしてください		
P22	西川委員	継続的に生態系サービスを受ける → 持続的に生態系サービスを享受する	間違いではないのですが、違和感があります。	持続的に
P22	西川委員	人間活動の影響が少なくなる方向に進めること → 私たちは人間活動の影響を少なくする方向に進む	主語がないです。	私たちは、人間活動の
P23	愛甲委員	2020年採択→2022年12月採択		2022年12月採択
P24	徳田委員	8行目「サプライチェーン※7」→「サプライチェーン※8」	※7がふたつあります	サプライチェーン※8
P27	西川委員	○生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク を真ん中のパラグラフの前に追加？		移動する。
P27	西川委員	○協働型生き物調査 収集したデータは、～活用しています。？	収集したデータをどのように活用しているのか、記載が必要では？	市民団体等と連携し、各団体で行っている調査、観察会のデータの提供を受けました。提供を受けたデータについてはデータベースに蓄積し、レッドリスト改定に向けた基礎資料などに活用します。
P29	西川委員	○自然環境調査 調査の結果、～がわかってきました。？	調査の結果わかったことを簡単に記載した方がよいのでは？	各ゾーンのページに記載。
P30	西川委員	○生き物観察会の実施 自然調査の実施位置である → 自然調査を行っている（あるいは、自然調査の実施対象地である）		自然調査を行っている
P30	西川委員	(3) の最後 36種全ての指標種の生息を確認しています。 → 36種の指標種がそれぞれの環境で生息していることが確認されました。？	札幌市全域で36種全てが確認されてもあまり意味がなく、環境と対応付けることが大切では？	36種全ての指標種がそれぞれの環境で生息していることを
P31	西川委員	表6 目標値の達成状況 → ビジョン策定時に設定した令和2年度（2020年度）の目標値に対する達成状況）？	ビジョン策定時に設定した令和2年度（2020年度）の目標値であることを説明した方が理解しやすいのでは？	目標値に対する達成状況
P32	西川委員	大量の木を伐採する → 森林で大面積の伐採を行う		森林で大面積の伐採を行う
P32	西川委員	公益的機能を発揮できていない状況も見受けられます。→ このような森林では公益的機能を十分に発揮できていないと考えられます。		このような森林では公益的機能を十分に発揮できていないと考えられ
P32	吉田委員	国土数値情報は、2022年版がある可能性あり。印刷前に最新版に修正は可能か？ P17 のコラムと若干、内容が重なるので、どちらか一つで良いのではないか？		【コラム】近年の札幌の土地利用状況の変化（昭和51年（1976年）と平成28年（2016年））の比較 → 内容重複のため削除する。
P33	吉田委員	図14 国土数値情報の判例を、そのまま利用することに違和感があります、しゅろ、こうぞなど生育しない		土地利用細分メッシュデータは、北海道については2016（H28）まで。
P33	愛甲委員	図14の凡例の定義の記載は、全体の分量とのバランス次第。場合によっては、巻末もしくは用語集にまわしても。		
P33	西川委員	図14 → 表 では？	土地利用、すなわち人がどう利用しているかなので、荒地に湿地や万年雪などが含まれるのですね。札幌市の土地利用では絶対ありえない利用もありますが、あえて掲載するというのでしょうか？悩ましいところです。	
P33	愛甲委員	生態系への影響の深刻化について、札幌市に関連の強い種について事例があると市民は関心を持ちやすいか		内容を再検討して追記する。
P33	吉田委員	アブラゼミより、ミンミンゼミのほうが北上には適しているのではないか？		ミンミンゼミ
P33	吉田委員	サクラ だけ通称名？ エゾヤマザクラの方が適切か？		エゾヤマザクラ
P33	西川委員	○絶滅リスクの増大 積雪量の縮小 → 積雪量の減少 難しくなるなどの影響が考えられます。 → 難しくなります。		積雪量の減少、乾燥化 難しくなります
P34	西川委員	野生動物とのあつれきについて、内容が重複しているので精査してほしい。		野生動物の生息数の増加や分布域の拡大、農村地域の集落や農地の減少が進むことで、人と野生動物の距離が近くなり、あつれきが増加しています。
P34	西川委員	2（1）例えば、ヒグマや～発生します。 → 人身事故や交通事故についてもう少し具体的な例を入れてください、	前の文とダブっているところもあり、具体例が記載された方がよいと思います。	札幌市内におけるエゾシカの事故件数は増加傾向にあり、平成24年度（2012年度）には22件だったのに対し、令和3年度（2021年度）は116件でした。また、令和3年（2021年）6月には、札幌市東区の市街地にヒグマが出没しました。
P34	西川委員	2（2）具体例を挙げてください。	イメージしにくいです。	土地管理者の高齢化等により適切な管理が困難となった土地や、原野商法で切り売りされ土地所有者の所在が不明な土地では、動植物の保全活動を十分にできない状況です。
P35	愛甲委員	学校教育等での取組の不足について、根拠が必要では		内容を再検討して追記する。
P35	西川委員	(4) 人口減少の状況下においても → 削除		削除

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
P35	西川委員	(7) 転換が望ましいですが、 → 転換を進めていく必要がありますが、		転換を進めていく必要があります
P36	西川委員	(9) 田畑の面積は減少傾向で、耕作放棄地の割合は相対的に増加傾向にあり、 → 田畑の面積は減少傾向にあり、耕作放棄地が生じています。など？ 野生動物の隠れ家や →野生動物の隠れ場所や		が生じています 動物の隠れ場所や
P36	愛甲委員	遺伝子組み換え作物のリスクについて、道条例もあり、ここ数年はほとんど開放形での栽培の申請はない状況です。それも踏まえた記述を検討しても		削除します。
P36	西川委員	(10) 適切な取り扱いについての普及啓発が必要と考えられます。 → 適切な取り扱いを進める必要があります。	普及啓発開けではなく、札幌市が主体的に取り扱いを規制する必要があると思います。	
P36	西川委員	第3章 踏まえて都度改定されています。 → 踏まえて必要に応じて改定されています。？		必要に応じて
P37	徳田委員	9, 10行目「それを踏まえて令和5年(2023年)3月に生物多様性国家戦略の改定が行われる予定です。」 →「それを踏まえて令和5年(2023年)3月に生物多様性国家戦略の改定が行われました。」	まだ未決ですが、ビジョン公開が改訂より後になると思うので、改定後は過去形にする方が良いと思います。	行われました
P38	徳田委員	4, 5行目「(平成18年(2018年)策定)」→「(平成30年(2018年)策定)」	元号と西暦	平成30年(2018年)
P38	愛甲委員	理念は、次の部会であらためて確認が必要か。私は現行の継続でよいと思う		現行ビジョンの継続とします。
P41	愛甲委員	例えば身近な地域が→例えば自宅などの身近な地域が		例えば自宅周辺など身近
P45	西川委員	自然草原及び高層湿原 → OK	山地ゾーンの自然草原は、雪崩地などの森林が発達していない場所や高山草原(余市岳くらい?)などと理解しました。	-
P45	吉田委員	図21 p33と同様の意見です		北海道は2016まで
P45	山崎委員	無意根山の写真	右の写真は自然草原の写真？ 一般市民には違いが分かりにくいと思います。	自然草原の写真に更新する。
P47	吉田委員	図22 p33と同様の意見です		北海道は2016まで
P47	西川委員	(3) カラマツを主とする針葉樹植林 → カラマツを主とする針葉樹人工林		針葉樹人工林
P48	吉田委員	図23 p33と同様の意見です		北海道は2016まで
P50	西川委員	(2) 畑地や雑草地も入れる？	畑地や雑草地は、生物多様性に配慮した適正な管理を行うという意味で、入れてあるのでしょうか？防風林や湿地のように、現状を維持するものとの区別がつきにくいです。	防風林、草地、湿地
P50	吉田委員	生態系被害防止外来種リストに掲載されているタイリクバラタナゴなどの外来種も確認されており	生態系被害防止外来種リスト 新たなリストなので、若干混乱します。タイリクバラタナゴは、ニッポンバラタナゴとの交雑が懸念されているので、リスト化されていますが、札幌では、その危険性はないと思います。	「タイリクバラタナゴ」を削除する。
P51	愛甲委員	各ゾーンをつなぐ河川、緑地について、概要に具体的な場所を少し記載しては？		市内を流れる豊平川、厚別川、琴似発寒川などは、山地、山麓、市街地、低地をつなぐ
P51	有賀委員	(2) 主な保全すべき生態系の写真の「豊平川(川沿付近)」は、特に川沿付近が特別なわけではないので場所を示すのは違和感がある	河原が重要なのであれば、「砂礫堆」「砂州」「河原」などとしてはどうか	豊平川(河原)
P51	西川委員	外来種も含んで生物の通り道となっていることで多様性が高いのではないかと考えるがいかがか。 課題についても併せて整理が必要。		絶滅危惧種が確認されている一方で、特定外来生物であるアライグマ、ウチダザリガニ、オオハンゴンソウが確認されたほか、植物の約32%が外来種という結果になりました。札幌の山地、山麓ゾーンから市街地、低地をつなぐ豊平川は、植物の種子や動物の移動ルートとなっており、外来種の分布拡大の要因の一つにもなっています。
P51	西川委員	1行目 低地をつなぐ生態系は → 低地をつなぐ河川は		
P51	西川委員	2行目 その要因ともいえます。	在来種、外来種共に移動ルートとして利用すると思うので、外来種を含め、多様性が高いことの要因でしょうか？在来種の多様性が高いのかどうかの判断は？	
P52	有賀委員	(4) 課題の最初に、「河畔域は、河川の攪乱に適応した特有の生態系がありますが、都市河川は人間活動の影響を受け、本来の河川環境は失われている。」ことを追記してほしい。		河川は生態系ネットワークとしての重要な機能があり、河畔域は河川の攪乱に適応した特有の生態系がありますが、都市河川では人間活動の影響を受け、本来の河川環境が失われてしまっている場所もあります。
P52	愛甲委員	市街地ゾーンの目標には、都市機能は維持しながら、という観点が必要では		市民は、都市機能が維持された市街地において野生鳥獣と

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
P53	有賀委員	ゾーンごとの目標5.各ゾーンをつなぐ河川、緑地 河川が持つ機能の回復（河畔林による水温上昇の軽減、複雑な生息場の形成、攪乱による種の更新、物質循環など）を追記してほしい		河川では、河畔林による水温上昇の軽減や攪乱による種の更新など河川が持つ機能が維持、回復され、上流から
P53	有賀委員	第8章の1に「行政機関の環境局以外の部署への働きかけと連携」を追記してほしい。札幌市のどの部署でも取り組んでいると市民に伝わりやすくとっても効果的だと思う。		内容を精査し調整します。
P54	愛甲委員	継続的に観察し→継続的にモニタリングし、または監視し		モニタリング
P54	山崎委員	レッドリスト掲載種の保全について、財源や専門的知識も必要となるかと思うが、今後こういった手法で実施していくのか。		まずは、現在のレッドリスト掲載種のデータを整理し、不足している情報を把握します。不足している情報について、委託による調査、専門家へのヒアリング等を実施し、情報の収集を図ります。
P55～	愛甲委員	表の凡例が必要。		凡例を記載する。
P55～	西川委員	モニタリング方法にある表のゾーンごとに記された○、◎、△が何を意味するのか記載してください。		
P55	西川委員	自然共生サイトを目指す土地を20件にするという内容であるが、保全対策を促すような働きかけをするものなのか。こういった方法で実施するのか。		まずは机上で生物多様性に寄与する場所を特定し、ゾーンごとにリスト化します。 リストに掲載される土地について、管理者や専門家への聞き取りを行い、自然共生サイトへの登録を促します。
P55	愛甲委員	自然共生サイト認定を20件はハードル高いのではないか。		20件抽出し、10件の登録を目標とする。
P55	西川委員	(2) 2030年目標 認定件数が20件に達している。 → 認定件数が20件に達し、適正に保全されている。	認定件数のみではなく、保全とセットであることをあえて記載した方がよいと思います。	健全な生態系を確保ため、保全地域の維持、拡大を目指します。 札幌市が管理する土地、民有地問わず、生物多様性にとって重要となりうる土地を抽出するための基礎調査を行い、土地管理者へ登録を促します。登録後は、適切に管理されていることを確認します。 札幌市として、登録を検討する管理者を支援するための取組の実施を検討し、登録後の維持管理にあたって必要な支援を実施します。
P55	西川委員	自然共生サイトについては、認定後も適正に保全されるようにすべきでありそういった記述も必要ではないか。		
P55	愛甲委員	「札幌市が管理する土地でかつ、法令により保全が図られていない生物多様性の観点から重要とされる地域については、自然共生サイトによる認定制度による認定地域を目指す取組を進めます」については、国で環境省と関係省庁の協議がまだ決着していないようなので、その推移もみて表現に工夫が必要か それよっては目標値も修正		
P55	有賀委員	(2) 自然共生サイトは、公園緑地だけではなく、河川敷地も該当すると思うので追記してほしい。現在は、高水敷はグラウンドやサイクリングロードなど公園利用されているが、本来は河川なので、市民の利用が少ない高水敷は、公園利用をやめて河川に戻すことで、河川生態系の保全につながると思う		
P55	西川委員	(2) 認定制度による認定地域を目指す → 認定制度による		
P55	有賀委員	(2) 自然共生サイトがイメージできるイラストを追加するとわかりやすいと思う		デザイン検討時に、イラストや写真を追加します。

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
P55	有坂委員	30by30という目標があるからには、面積についても加えても良いのではないか。		すでに札幌市内の保護地域は33%ほどある。大きな面積の地域1箇所が認定されて目標達成ということではなく、狭い面積でも札幌市の生物多様性にとって重要な地点がOECMとなるよう、件数でモニタリングしていくこととしたい。
P56	愛甲委員	外来種の対策がボランティアにのみ頼っているように見える		対策にあたっては、札幌市としての取組だけでなく、ボランティア制度の導入など、市民、事業者、市民団体等との連携についても検討します。
P56	西川委員	防除に関する目標値については捕獲数だけとは限らない。例えば初期であれば根絶を目指すこともあるし、この地域には入れさせないという考え方もあるので記載方法を検討したほうが良い。		外来種の防除計画で掲げた目標を達成できているかをモニタリングするという内容に修正する。
P57	徳田委員	北海道ブルーリストについては2010年に作成されてから、いくつかは改定されているので、その部分を反映してほしい。(2019に一部改正)		北海道ブルーリスト改定版【哺乳類、鳥類、両生爬虫類】(2019)
P58	有賀委員	(4) 野生鳥獣とのあつれき対策 放流対策を追記してほしい。野外に人間が飼育する生き物を放すことは、もともと生息する野生の生き物へ影響を与える行為である。	ここに明記してもらえると、サケの放流事業の見直しにも着手しやすくなると思う	記載場所を含め検討する。
P58	徳田委員	自然公園法では自然公園内の餌やりが禁止されており、北海道生物の多様性の保全等に関する条例においてはヒグマを対象として餌を与える行為は禁止されているので、その点に留意した記載方法とすべき。		餌やりそのものを規制する条例や規則などは定められていません。 → 削除
P58	有坂委員	禁止されている行為があることを記載すべきと考える。		
P58	西川委員	○野生鳥獣への餌やり対策 相談件数が増えています、～次のような影響が考えられます。→ 相談件数が増えています。野生鳥獣への餌やり行為は次のような影響が考えられます。	条例や規則が定められていないことをあえて記載する必要はないのでは？	
P59	愛甲委員	目標について、ヒグマについては基本計画の目標値を踏襲すること、としては。エゾシカについては札幌市で個体数管理を行うという方針はこれからの議論だと思うのでそこまで明記できるか？		エゾシカの個体数管理に向けた実施計画を策定し、計画に基づく個体数管理を実施。
P59	有賀委員	2030年目標に「エサやり禁止の普及啓発(ポスター制作、都市公園での講演など)」を追加できませんか？		目標ではなくスケジュールに記載
P59	有賀委員	エゾシカの管理計画は存在するのか。		札幌市鳥獣被害防止計画の中で農業被害防止のためのエゾシカ対策について記載があるが、個体数管理のための計画はない。
P60	愛甲委員	雨水浸透花壇とその後のグリーンインフラの導入の見込は、みどりの推進部と協議して、より具体的な記載に期待		要調整、内容検討します。
P60	有賀委員	(6) 生物調査の継続的な実施 博物館活動センター、円山動物園、さけ科学館などでワーキンググループを作り、定期的な報告会と環境局職員向けの研修会を開催しては？		記載場所を含め検討する。
P60	西川委員	(6) 2030年目標 札幌市内の環境を表す指標種全ての生息・生育が確認されている。 → 札幌市内の主要な生態系において、それぞれの環境の指標となる動植物の生息・生育が確認されている。？		札幌市内の主要な生態系において、それぞれの環境の指標種が、健全に生息・生育している。
P60	西川委員	指標種の生息を確認するという目標がわかりにくい。指標種がいるべき環境にいるのかを把握できてなければならないのではないか。		
P60	西川委員	指標種調査の内容について、どういった環境にいたのかも加味すべきではないか。指標種の分布についても把握していく必要があるのではないか。		
P60	西川委員	(6) モニタリング方法 指標種の全てが生息しているかどうか → それぞれの環境の指標種が健全に生息・生育しているかどうか？		

ページ数	委員	ご意見、修正点、ご質問等	ご意見、修正の理由など	修正の方向性
P61	愛甲委員	国で進めている生物多様性の見える化、EADASとの連携などをあげては？ゾーニング図の公開とも関連する。		データベースの情報については、重要種等の情報を除き、公開が可能なものはホームページ等で公開することで見える化します。
P62	愛甲委員	教員を対象とした研修は必要ないか？冒頭でも取組が不足していると言及されていたので。		施設職員や教員
P62	有賀委員	(2)普及啓発 目指している札幌の生態系が一目でわかるポスターを作ってほしい（最初の会議でも言っていた？）。視覚的にわかりやすいとイメージができて記憶に残ると思うので。そのポスターを下敷きにして、市内の小中学生に配布してもいいですね。		作成、配布について検討します。 今年度は、自然環境調査の結果についてホームページで公開するためのデータ整理、資料作成を実施中。
P62	西川委員	学校の授業で生物多様性について取り上げてもらうような形にしてもらうことができるのか。		教育委員会に確認したところ授業で行えるのは学習指導要領に掲載されていることが必要である。 そこについては、今後次期生物多様性国家戦略でも検討するとの回答であった。札幌市としては総合学習などで活用できる教育プログラムなどにより取り上げてもらえるような取り組みをしていきたい。
P62	西川委員	学校教育 2030年目標の1番目 → 全ての小中学校または高等学校で総合学習等での授業に取り組む	学習指導要領の問題は承知しましたが総合学習などでパンフレットを使った授業をすることは可能では？少なくとも、学校では学習する機会があるようにすることはとても大切だと思います。 ○学校教育との連携事業、環境教育 の全体の内容との整合性も含め、ご検討ください。	
P67	有賀委員	第10章の1役割分担 (3) 外来種対策は、市民もペットを放さないことができるので◎でよいと思う		「◎、○、△」については再検討します。
P67	吉田委員	団体と企業の違いが、イマイチ伝わらない。活動団体であれば、もっと◎が多くて良いのでは？		
P67	吉田委員	65の表では、札幌市、市民、団体、企業の順番になっており、統一性がない気がします。		札幌市→市民→団体→企業
P67	愛甲委員	企業が努力しても、それらを投資や調達で重視する行政や市民の役割も重要。どこかにそれを書けないか？		生物多様性と日常生活の関わりを認識し、生物多様性に配慮した商品を利用するなど、普段の生活で実践できる生物多様性への配慮行動を行います。
P69	愛甲委員	目標の中で、生物多様性保全活動に参加したり、取り組んだりしている市民の割合を記載しているが、かなりパーセンテージが低い。本人が知らずに生物多様性に配慮した行動を取っている場合もあり、目標について検討が必要ではないか。 なお、この数値は生物多様性レポートを見るとだんだん落ちてきている。		基準となる値がないためすぐに変更は難しいが、アンケートの中で、「生物多様性に配慮した行動をしているか」といったようなもう少し取り組みやすい指標を含めるよう検討する。
P69	愛甲委員	TNFDについて札幌の企業が具体的に動くのはまだ少し時間がかかるかも。本店ベースか、支店ベースで計測するかという課題も。情報公開の企業数の目標設定が難しければ、状況を把握し、できるだけ数を増やすことを目標としても。		目標からは落とすこととします
P69	有坂委員	以前の資料で市民アンケートの回答で生物多様性の保全につながる行動についての項目があったが、生き物を最後まで責任を持って育てているといった項目があるが、これは生物多様性に寄与していないことがあるので疑問に感じる。アンケート項目についても検討すべきところがあるのではないかと。例えばフェアトレード商品を選んでいるなども検討してはどうか。		アンケート項目については、改めて検討します。
P70	徳田委員	表で、グループ3が二つあります。一つはグループ2だと思います。		グループ2
P72	有賀委員	資料編にQRコードで各定義の詳細が見れるサイトを案内できるとよい		デザイン検討時に、構成も整理する。
P72	徳田委員	用語集で「倫理的消費」は、P63ではエシカル消費と表記されているようなので、「エシカル消費（倫理的消費）」とした方が良いのかもしれない。		エシカル消費（倫理的消費）
P76	徳田委員	北海道ブルーリストについては2010年に作成されてから、いくつかは改定されているので、その部分を反映してほしい。（2019に一部改正）		北海道ブルーリスト改定版【哺乳類、鳥類、両生爬虫類】（2019）